

雄物川水系河川整備計画
【大臣管理区間】
進捗状況
<説明資料>

令和3年7月12日

国土交通省 東北地方整備局

目 次

河川整備計画の策定の流れ	2
雄物川水系河川整備計画の変更の経緯	3
雄物川の過去の災害実績	4
雄物川水系河川整備計画の事業の必要性	5
緊急治水対策の実施と河川整備計画に基づく整備の継続	7
雄物川水系河川整備計画の実施時期及び位置図	8
事業の進捗状況	9
雄物川減災対策協議会について	20
流域治水プロジェクトについて	23

河川整備計画の策定の流れ

河川整備基本方針

河川整備基本方針(案)の作成

社会資本整備審議会河川分科会

河川整備基本方針決定

- 一. 当該水系に係る河川の総合的な保全と利用に関する基本方針
- 二. 河川の基本となるべき事項
 - イ 基本高水(洪水防御に関する計画の基礎となる洪水をいう。)並びにその河道及び洪水調整施設への配分に関する事項
 - ロ 主要な地点における計画高水流量に関する事項
 - ハ 主要な地点における計画高水位及計画横断系に係る川幅に関する事項
 - ニ 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

- 平成9年に河川法が改正され、その目的に「治水」「利水」のほか、新たに「環境（河川環境の整備と保全）」が加えられると共に、従来の「工事实施基本計画」に替わり、河川整備の基本となるべき方針を定める「河川整備基本方針」と、具体的な河川整備を定める「河川整備計画」を策定し整備を進めることが示されました。更に、「河川整備計画」の案を作成する段階においては、河川の特性と地域の風土・文化等の実情に応じた整備を推進するため、河川（治水・利水・環境）に関し学識経験を有する者、関係住民、地方公共団体の長の意見を反映する手続きが導入されました。
- 学識経験を有する方々から河川整備計画の変更時や、各種施策の進捗等に関して意見を述べていただくとともに、河川整備計画に基づき実施される事業の再評価、事後評価を審議頂くための「河川整備学識者懇談会」が設置されています。

河川整備計画

河川整備計画素案作成

河川整備計画案作成

河川整備計画策定

意見

河川整備学識者懇談会

意見

住民意見募集

- ・意見聴取会の開催
- ・自治体広報紙・新聞等
- ・インターネットホームページ等

意見

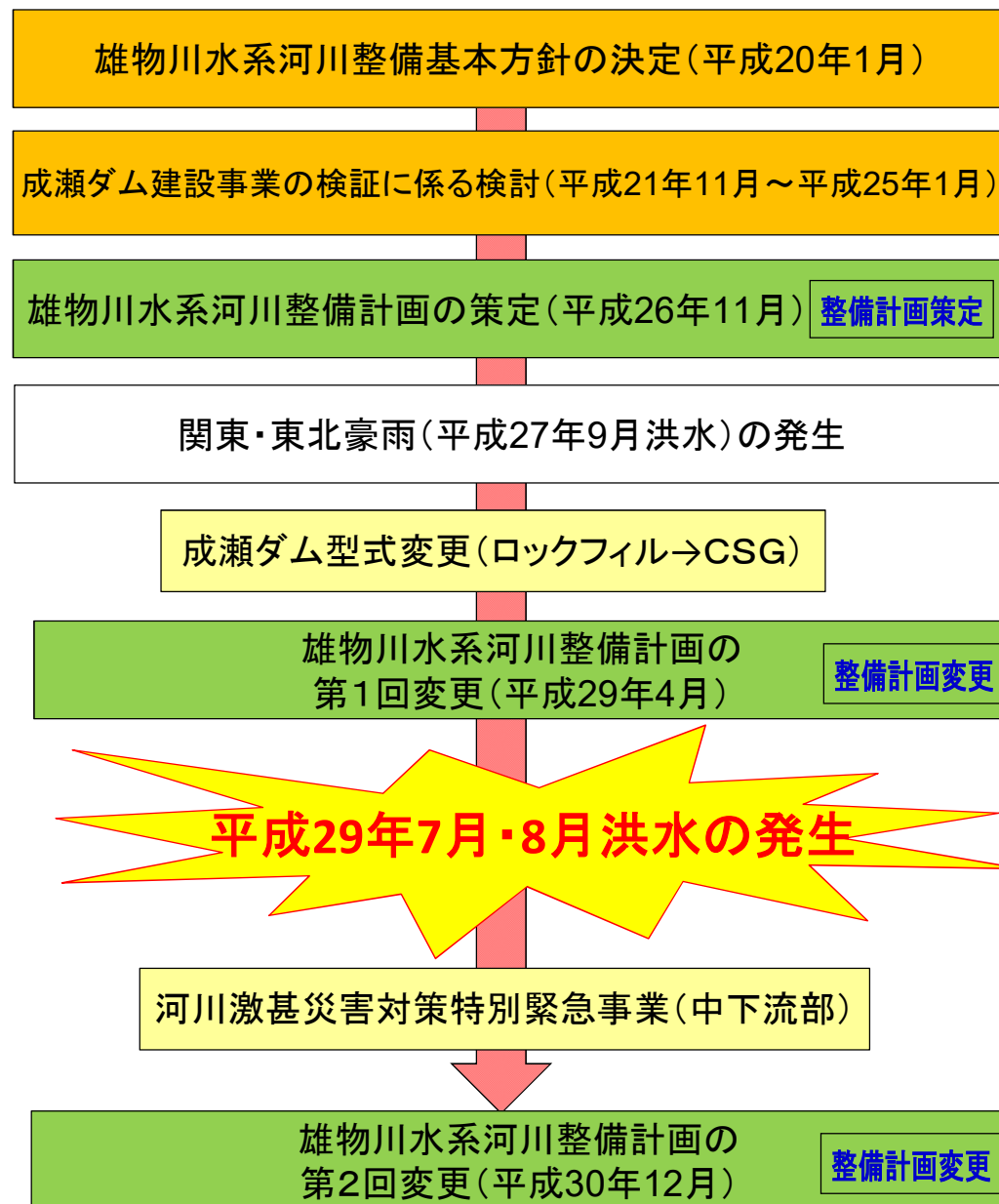
関係機関協議

雄物川水系河川整備計画の変更の経緯

「雄物川水系河川整備計画」は、河川法第16条に基づき、平成20年1月に策定された「雄物川水系河川整備基本方針」に沿って、当面実施する河川工事の目的・種類・場所等の具体的事項を示す法定計画として平成26年11月に策定され、これまで、治水・利水・環境における目的が総合的に達成できるよう河川整備を実施してきました。

その後、平成27年9月に発生した関東・東北豪雨を踏まえ、水防災意識社会を再構築する取り組みを行うこと、並びに、成瀬ダムの型式等諸元に変更が生じたことから、平成29年4月に変更（第1回）されました。

また、平成29年7月の大雨により多くの浸水被害が発生し、その対策として雄物川中流部において緊急治水対策等を行うため前期整備における対象洪水を変更すること、また、上流部において固定堰の改築を実施することから、平成30年12月に変更（第2回）されました。



雄物川の過去の災害実績

- 雄物川流域では、昭和22年7月に過去最大の洪水が発生し、流域平地部の60%が氾濫域となり、戦後の混乱期と相まってその被害は甚大なものとなりました。
- 近年においても、平成19年9月、平成23年6月洪水が発生し、特に最近では平成29年7月・8月、平成30年5月洪水により被害が立て続けに発生しています。

雄物川水系における主な洪水

洪水生起年月	気象状況	基準地点椿川		被害状況※
		流域平均2日雨量 (mm)	ピーク流量(実績流量※) (m ³ /s)	
明治27年8月	前線の停滞	—	—	死者・行方不明者334名、流失・全壊戸数1594戸、浸水18,947戸 (2)
明治43年9月	前線の停滞	206	—	流失・全壊戸数6戸、床上浸水5,247戸、床下浸水2,770戸 (2)
昭和19年7月	前線の停滞	222	—	死者11名、流失・全壊戸数19戸、浸水家屋7,279戸 (2)
昭和22年7月	前線の停滞	238	—	死者11名、流失・全壊戸数308戸、床上浸水13,102戸、床下浸水12,259戸 (2)
昭和22年8月	前線の停滞	158	—	死者7名、流失・全壊戸数113戸、床上浸水4,335戸、床下浸水7,631戸 (2)
昭和30年6月	前線の停滞	156	3,811	死者・行方不明者8名、流失・全壊戸数23戸、床上浸水11,522戸、床下浸水21,067戸 (2)
昭和40年7月	前線の停滞	126	2,807	流失・全壊戸数9戸、床上浸水2,885戸、床下浸水10,162戸 (1)
昭和41年7月	前線の停滞	132	2,218	床上浸水255戸、床下浸水1,181戸 (1)
昭和44年7月	前線の停滞	142	2,485	床上浸水158戸、床下浸水2,147戸 (1)
昭和47年7月	前線の停滞	182	3,298	流失・全壊戸数4戸 (3)
昭和54年8月	前線の停滞	135	2,693	流失・全壊戸数1戸、床上浸水77戸、床下浸水1,001戸 (1)
昭和56年8月	台風15号	126	2,283	床上浸水2戸、床下浸水9戸 (1)
昭和62年8月	前線の停滞	157	3,258	床上浸水534戸、床下浸水1,040戸 (1)
平成14年8月	前線の停滞	126	2,303	床上浸水159戸、床下浸水351戸 (3)
平成19年9月	前線の停滞	157	3,121	床上浸水35戸、床下浸水238戸 (1)
平成23年6月	前線の停滞	168	3,463	全壊戸数1戸、床上浸水120戸、床下浸水325戸 (1)
平成29年7月	前線の停滞	220	3,951	全壊戸数3戸、半壊戸数43戸、床上浸水590戸、床下浸水1471戸 (1)
平成29年8月	前線の停滞	120	2,689	床上浸水11戸、床下浸水69戸 (1)
平成30年5月	前線の停滞	118	2,696	床上浸水146戸、床下浸水240戸 (1)

【出典】(1)秋田県消防防災課調べ、(2)秋田県災害年表、(3)水害統計から記載

※被害状況

死者・行方不明者、流失・全壊戸数には土砂災害を含む場合がある(昭和30年代以前は内訳不明)。平成23年の全壊戸数1戸は土砂災害による)床上浸水戸数、床下浸水戸数には内水によるものを含む。

※実績流量

観測水位からHQ式を用いて算定。

●昭和22年7月洪水



浸水状況(横手市 大雄地区)



浸水状況(横手市 増田地区)

●平成19年9月洪水



浸水状況(大仙市 福部羅地内)

●平成23年6月洪水



浸水状況(大仙市 刈和野地区)

●平成29年7月洪水



浸水状況(大仙市 中村芦沢地区)

●平成30年5月洪水

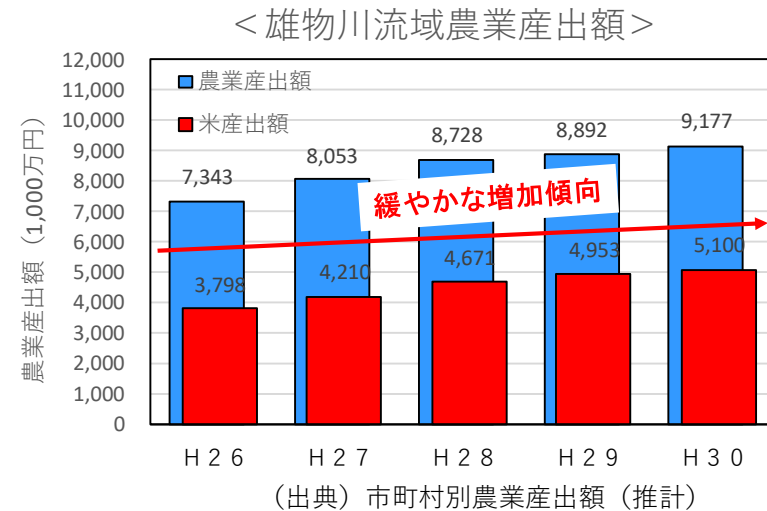
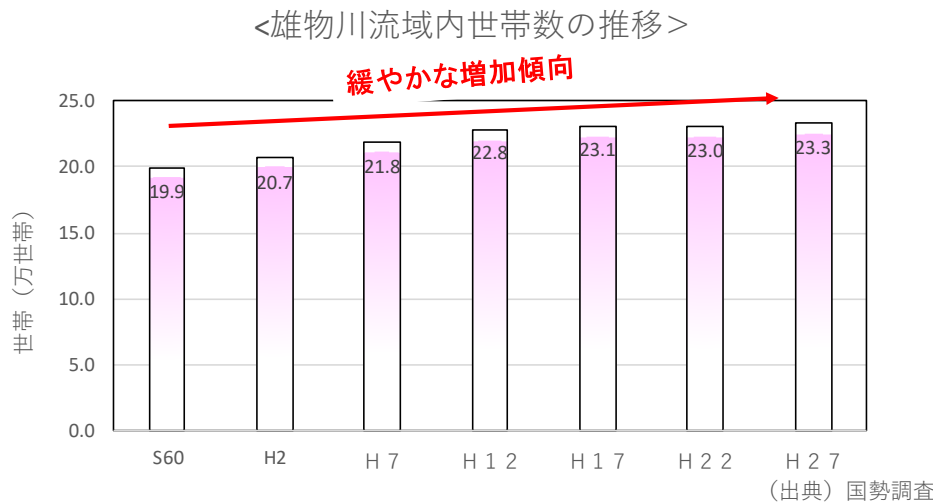
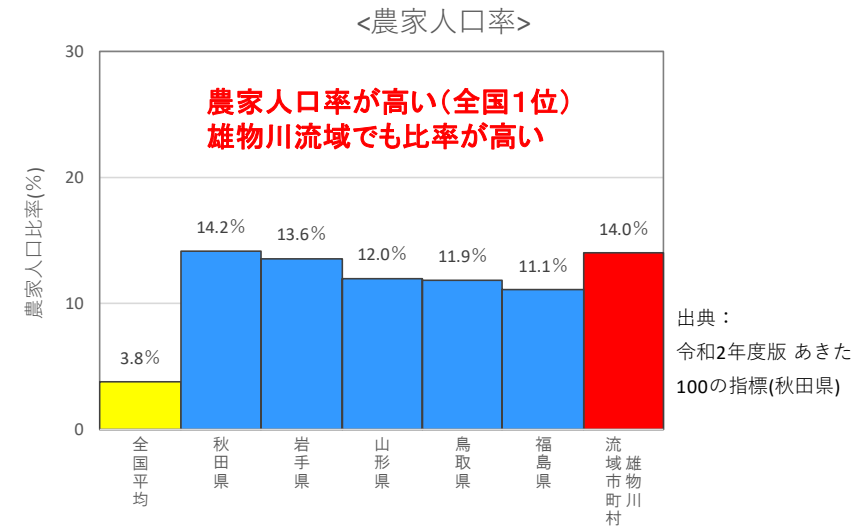
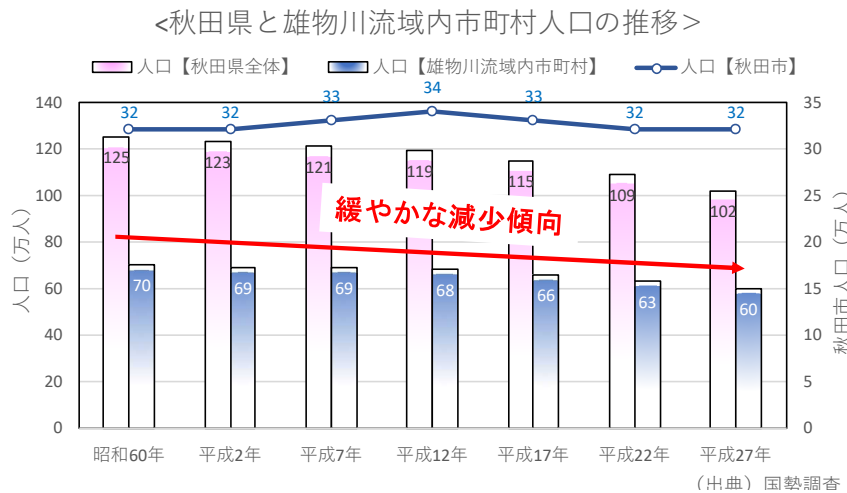


浸水状況(大仙市 寺館大巻地区)

雄物川水系河川整備計画の事業の必要性

○地域の開発状況（事業に係わる地域の人口、資産等の変化）

- 秋田県の人口は近年減少傾向にあり、雄物川流域内市町村の人口も減少傾向にあります。
- 一方で、雄物川流域内市町村の世帯数は増加傾向にあります。
- 秋田県は人口に占める農家人口比率について、全国第1位となっており、雄物川流域市町村でも14.0%と高い割合を示すなど、雄物川は農業との関わりの深い河川です。
- 雄物川流域内の農業産出額は増加傾向にあり、その半数は米による算出額が占めています。
- 以上のことから、流域内の世帯数および雄物川流域内農業算出額は増加傾向にあり、水害に対するリスクが増加しているものと考えられます。

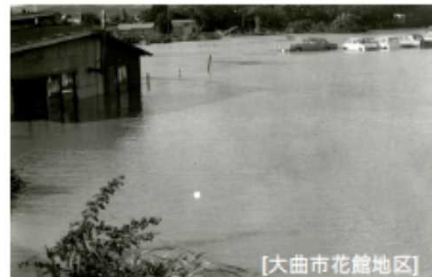


雄物川水系河川整備計画の事業の必要性

○災害発生危険度（洪水）

- 雄物川の河床勾配は、山間部を流れる上流部で1/150～ 1/400 程度と急勾配で、中流部では約1/400～1/4,000、下流部では約1/4,000～1/5,000程度と緩やかになります。
- 下流部に秋田県都 秋田市（約33万人）、中流部に秋田県南の中核都市 大仙市（約9万人）を抱え、多くの人口及び資産が集積しており、本川の洪水は、地域に甚大な被害を与えることとなります。
- 近年（平成23年6月、平成29年7月・8月、平成30年5月洪水）においても、大規模な浸水被害が発生し、浸水を解消するべく排水ポンプ車等で排水活動を実施しており、早急な治水対策が求められています。

平成23年6月洪水
（大仙市西仙北刈和野地区）
雄物川及び支川土買川の状況



昭和47年7月洪水
（大仙市花館地区）

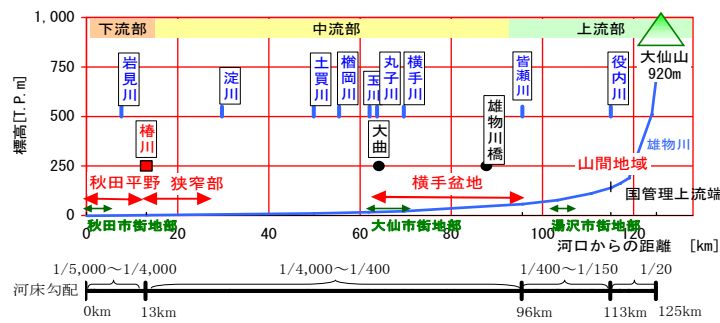
平成29年7月洪水（大仙市中村芦沢地区）
雄物川本川の状況



平成29年7月洪水（大仙市浜町地区）
排水ポンプ車での排水状況



雄物川の河床勾配



- 凡 例
- : 基準地点
 - : 主要地点
 - : 国道
 - : 高速道路
 - : 鉄 道
 - : 流域界
 - : 県 界
 - : 想定氾濫区域

緊急治水対策の実施と河川整備計画に基づく整備の継続

・平成29年の甚大な氾濫被害を踏まえ、下流部～中流部①の区間では緊急治水対策を実施する。

・今後も雄物川の整備水準を上回る大規模水害はいつでも起こりうる。
 ⇒ 緊急治水対策の実施
 ⇒ 引き続き整備計画に基づいた整備を継続

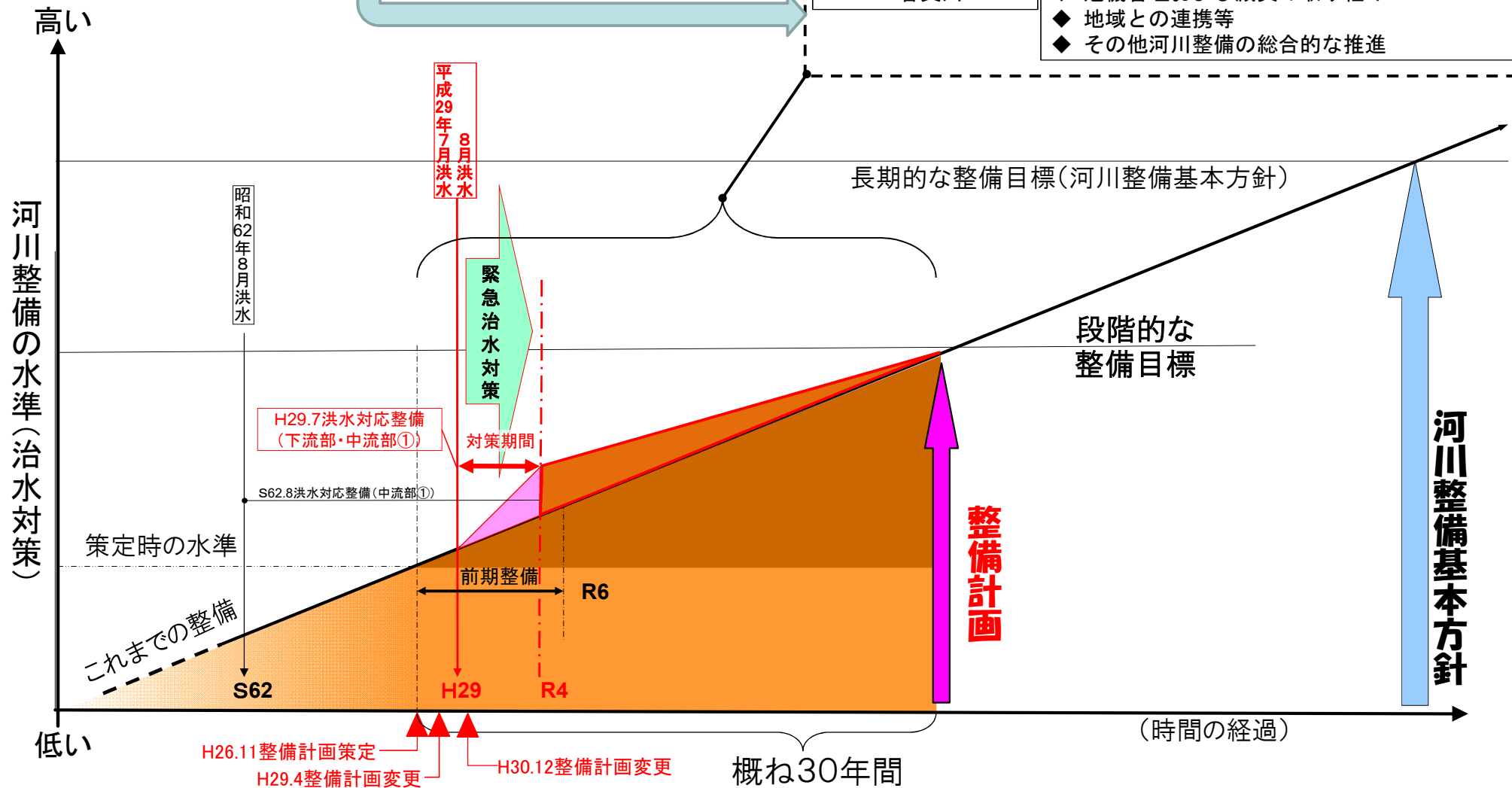
■ 河川整備計画に基づく河川整備の継続
 ■ 必要に応じた計画の見直しや対策の位置付け

<対象区間：全体>

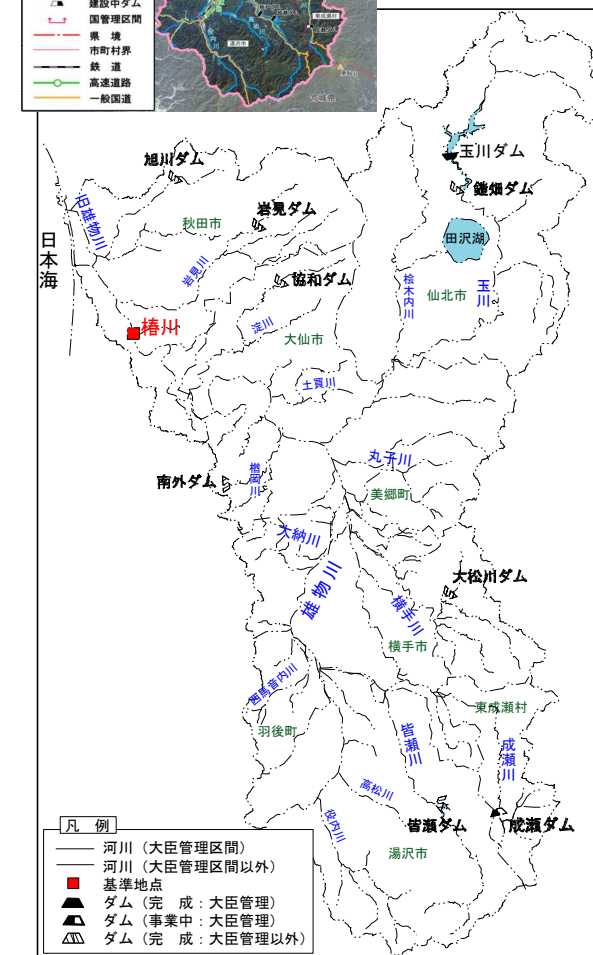
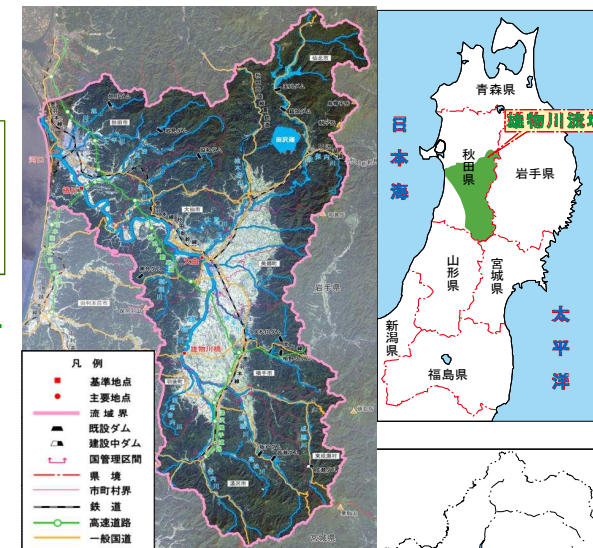
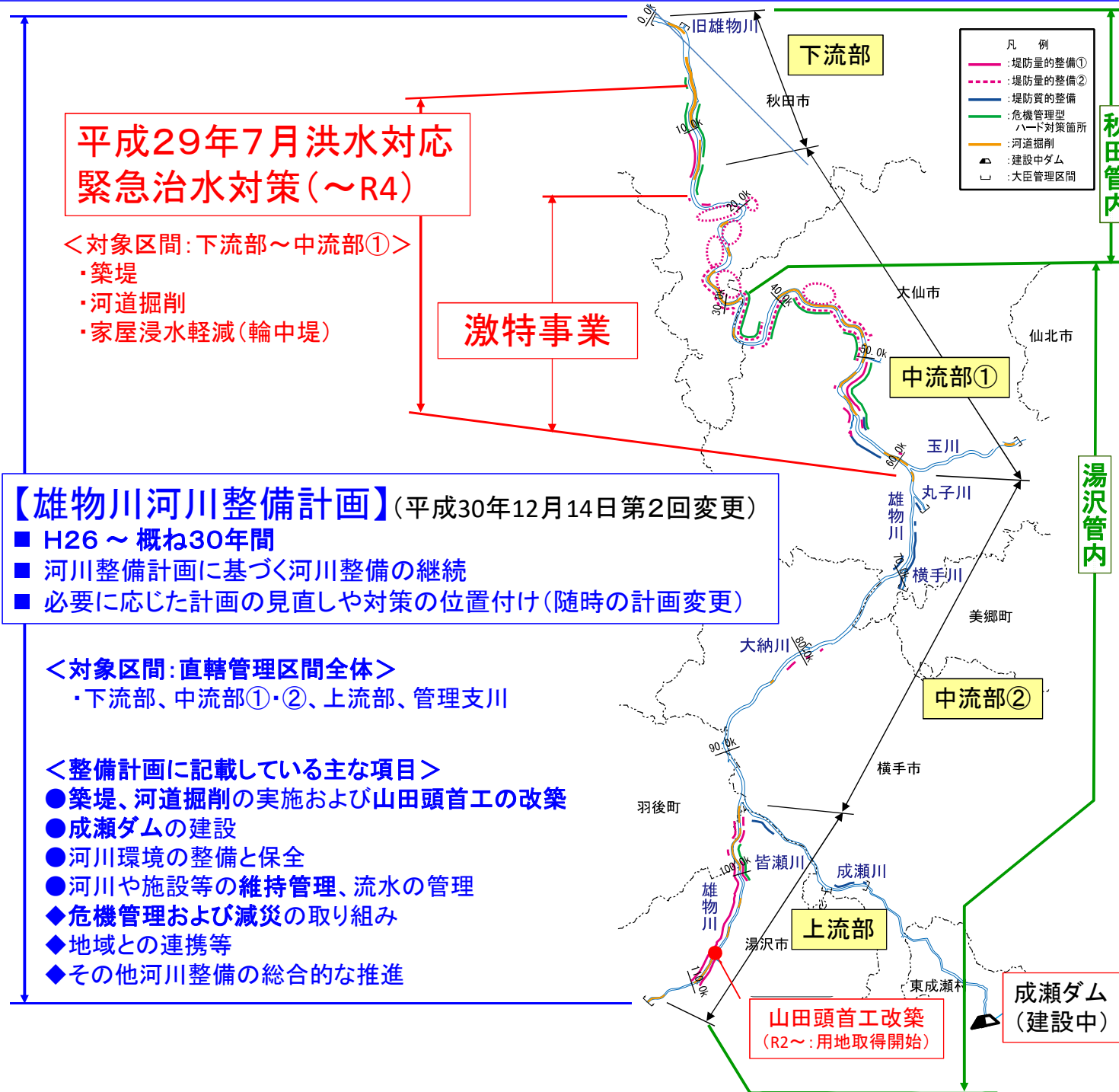
- ・下流部
- ・中流部①
- ・中流部②
- ・上流部
- ・各支川

<整備計画に記載している主な項目>

- 築堤、河道掘削の実施および山田頭首工の改築
- 成瀬ダムの建設
- 河川環境の整備と保全
- 河川や施設等の維持管理、流水の管理
- ◆ 危機管理および減災の取り組み
- ◆ 地域との連携等
- ◆ その他河川整備の総合的な推進



雄物川水系河川整備計画の実施時期及び位置図



事業の進捗状況(1)

【河川整備計画の河道整備の考え方】

『雄物川水系全体としてバランスよく治水安全度を向上させることを基本とする』

- 上流の流下能力を増大させると、その下流に対する流量が増すことに配慮し、計画的な河川整備を図る。
- 現在の堤防整備状況を踏まえ、治水効果を早期に発現させるため段階的な整備を図る。

【前期整備 H25～R6 (2024年)】

『中流部において平成29年7月洪水対応の河川整備を実施、整備期間の前期に優先整備』

- 中流部における当面の整備目標を平成29年7月洪水規模とし、堤防未施工区間等において緊急的に整備を実施する。
- 下流への流量増に対応するため、下流部の河道整備を合わせて実施する。
- 河道流量の低減効果を早期に発現させるため、成瀬ダムの整備を進める(～R8)

【後期整備 R7～R24 (2042年)】

『雄物川全川にわたる河道整備の進捗を図る』

- 地区毎のバランスに配慮し段階的な整備を実施する。
- 上流部の整備は下流への流量増になることから、下流に負荷を与えないことに配慮する。
- 椿川地点から下流の秋田市街地における資産集積等の重要度を考慮した安全度向上分を維持する。
- 整備計画期間でより早期に且つ効率的な整備を実施する。

整備区間位置図



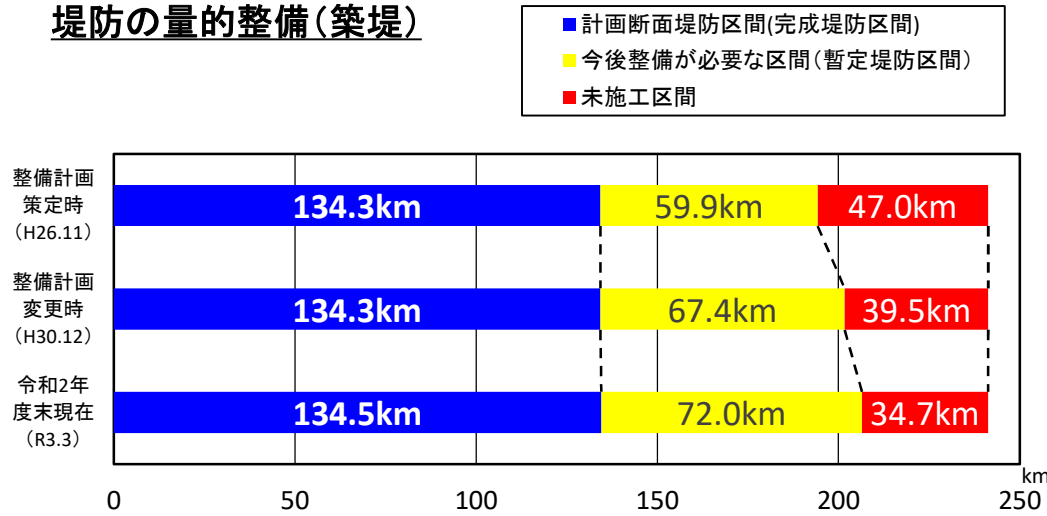
[整備スケジュール] 整備内容		整備計画概ね30年間			
		H25	R3	R6 (2024年)	R24 (2042年)
河道掘削	下流部	上中流の流出量増に対応			
	中流部①	H29.7洪水対応 緊急治水対策			
	中流部②	掘削土を築堤土に利用 (河道掘削・樹木伐採)		掘削土を築堤土に利用 (河道掘削・樹木伐採)	
築堤	下流部	未施工区間の解消→計画断面堤防の整備			
	中流部①	未施工区間の解消→H29.7洪水対応		今後整備が必要な区間・計画断面堤防の整備	
	中流部②	S62.8洪水 浸水地区対策完了			
危機管理型ハード対策		→			
質的整備		→			
固定堰等改築		山田頭首工改築			
洪水調節施設		雄物川及び皆瀬川・成瀬川流量低減→成瀬ダムの建設			
		現況	前期整備完了	整備計画完了	

※各整備内容の実施時期については、確定したものではない

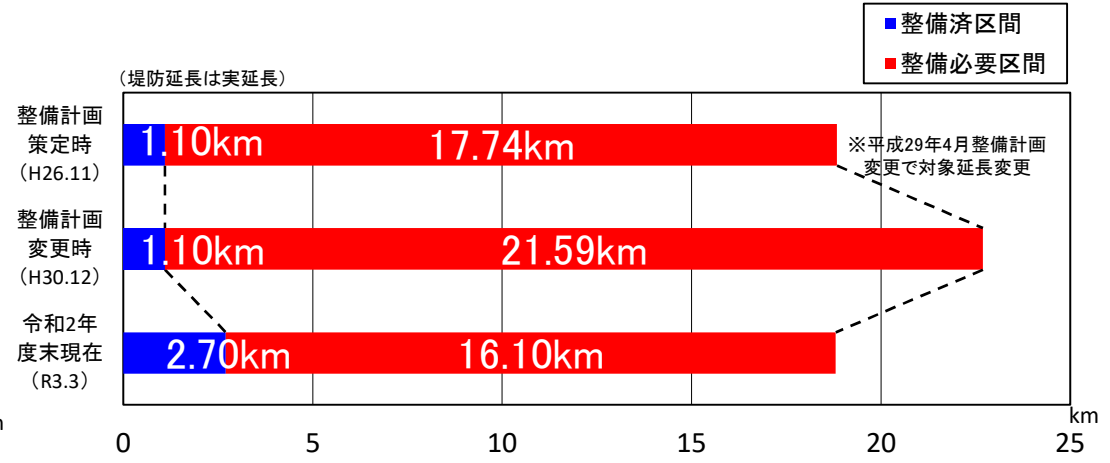
事業の進捗状況(2)

■ 河川整備計画策定時（H26.11）から令和3年3月末時点までに、堤防量的整備の未施工区間のうち約12.3kmを解消し、河道掘削を約5.8km実施しました。

堤防の量的整備(築堤)

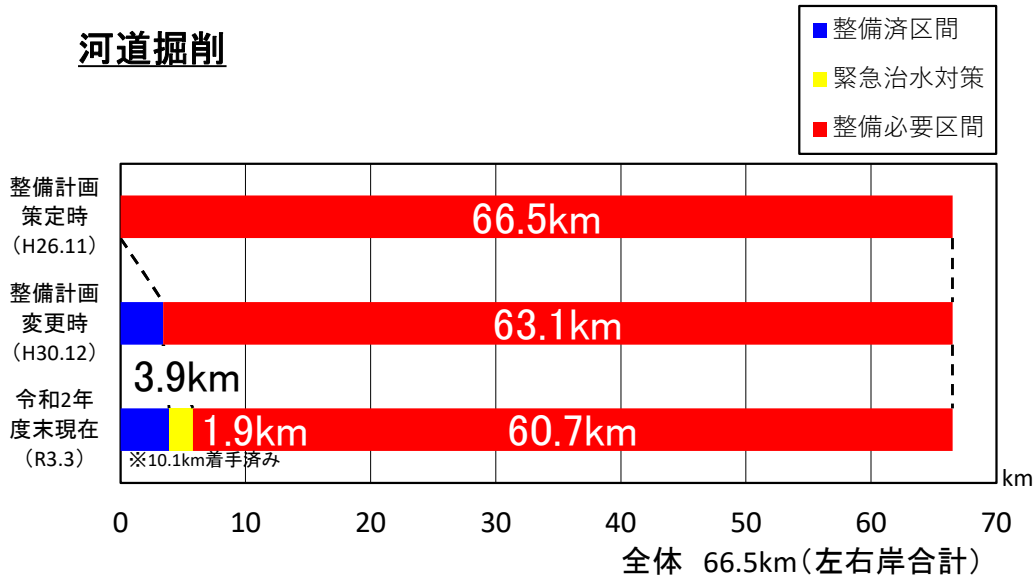


堤防の質的整備(堤防強化)



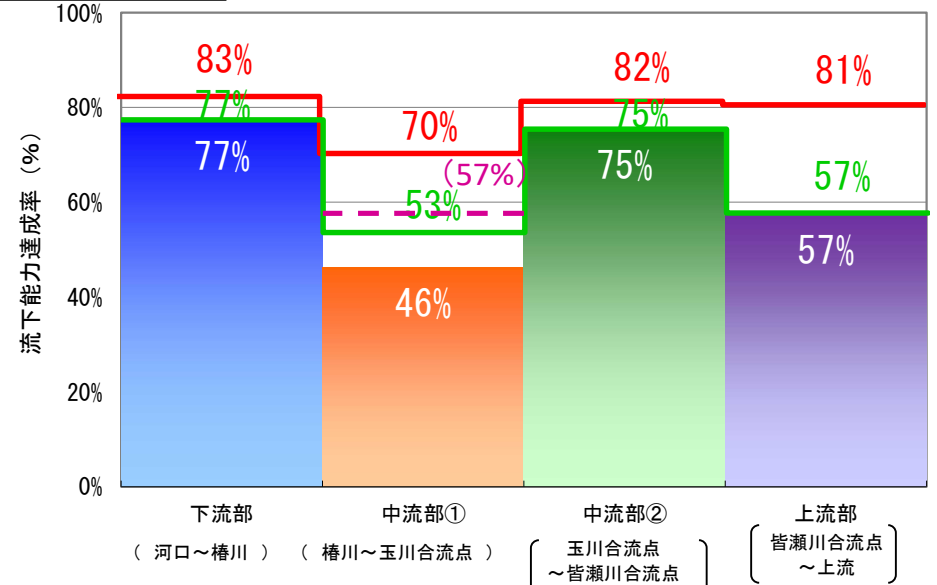
※質的整備については、事業前の調査や設計によって位置や範囲・延長等の見直しを適宜図ってまいります。

河道掘削



※河道掘削については、現地状況を確認しながら、必要に応じて適宜見直しを図ってまいります。

流下能力達成率



■ 目標流下能力(整備計画) ※白字は整備計画策定時 (H26.11)の流下能力
■ 現況流下能力(令和2年度末)

激甚災害対策特別緊急事業

～2017年7月豪雨の治水対策～

事務所	秋田河川国道管内(秋田市)9地区									湯沢河川国道管内(大仙市)7地区						
地区	銅屋	平尾鳥	戸草沢	種沢	戸賀沢	川崎	左手子	向野	新波	福部羅	正手沢	強首	寺館大巻	岩瀬湯野沢	中村芦沢	間倉
事業段階	10	4	10	9	10	7	10	8	10	10	8	10	10	10	10	11

※ 1 ～ 11 の数字は各事業の段階を示している。

1 堤防の計画 (河川整備計画)

洪水や高潮などの状況を調査し、地域に必要な堤防について計画します。



2 計画の説明 (土地立入了解)

計画が決まると、現地調査のために関係者へ説明を行い、現地調査の協力を求めます。



3 測量・地盤調査

堤防を作るために必要な資料の収集・調査・図面の作成を行います。



4 堤防の設計

測量図面や収集した資料を元に堤防や水門等の設計を行います。



5 設計の説明

関係する方に堤防の設計(規模・範囲)について説明を行い、設計や用地測量・調査の協力を求めます。



6 用地巾杭設置

設計に基づき堤防工事に必要な用地の範囲を示す杭を打設します。



7 用地の調査

堤防工事に必要な土地、建物の調査を行い、地権者立ち会いのもと、用地境界等の確認を行います。



8 用地価格の説明 (契約・支払い)

用地調査結果をもとに地権者と価格等について説明を行い、契約合意を得た後、補償金の支払いを行います。



9 工事の説明

工事の方法、期間などの説明を行います。



10 工事

設計に基づき堤防や水門を作ります。



11 堤防の完成

計画から工事まで色々な方の協力によって堤防ができあがります。



堤防ができるまでの主な流れ(1～11)

雄物川下流激甚災害対策特別緊急事業

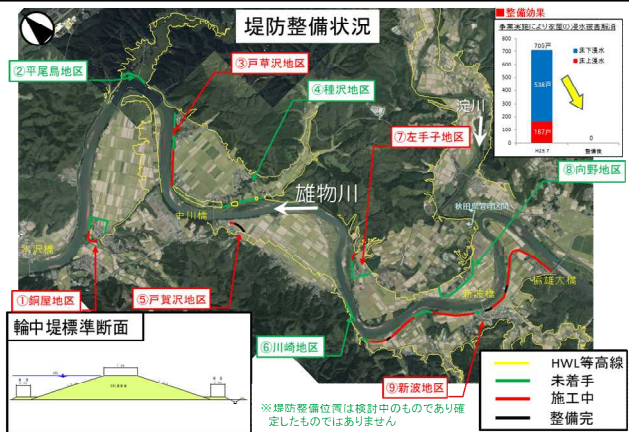
～2017年7月豪雨の治水対策～

2021.6.1現在

秋田河川国道事務所

事業進捗率

総事業費	68%	秋田河川国道事務所分
堤防・構造物設計	90%	9地区測量・設計着手
用地調査	100%	8地区調査着手
用地補償(面積ベース)	92%	7地区着手
堤防・構造物工事	28%	5地区着手



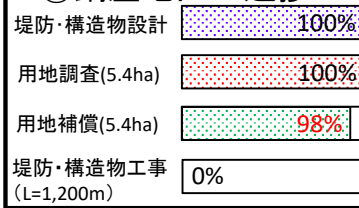
激特事業 概略工程

※現時点での予定であり、今後の状況により随時更新します。

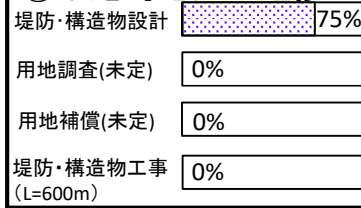
2021.6

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
①銅屋地区 輪中堤(HWL)L=1,200m		堤防・構造物設計	用地調査	用地補償	堤防・構造物工事	
②平尾鳥地区 輪中堤(HWL)L=600m		治水対策検討 堤防・構造物設計			堤防・構造物工事	用地調査・補償
③戸草沢地区 輪中堤(HWL)L=1,300m		堤防・構造物設計	用地調査	用地補償	堤防・構造物工事	
④種沢地区 輪中堤(HWL)L=1,100m		堤防・構造物設計	用地調査	用地補償	堤防・構造物工事	
⑤戸賀沢地区 輪中堤(HWL)L=600m		堤防・構造物設計	用地調査	用地補償	堤防・構造物工事	
⑥川崎地区 輪中堤(HWL)L=1,000m		堤防・構造物設計		用地調査	用地補償	堤防・構造物工事
⑦左手子地区 輪中堤(HWL)L=900m		堤防・構造物設計	用地調査	用地補償	堤防・構造物工事	
⑧向野地区 輪中堤(HWL)L=1,300m		堤防・構造物設計		用地調査	用地補償	堤防・構造物工事
⑨新波地区 連続堤(HWL-1)L=4,500m			堤防・構造物工事	用地補償		

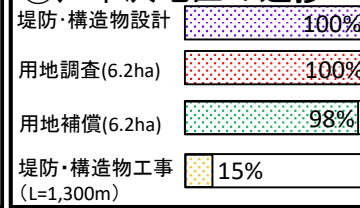
①銅屋地区の進捗



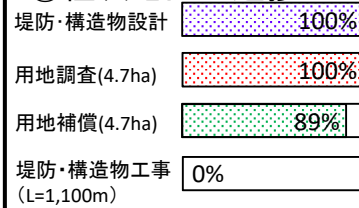
②平尾鳥地区の進捗



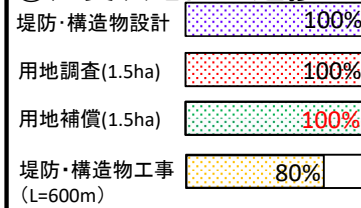
③戸草沢地区の進捗



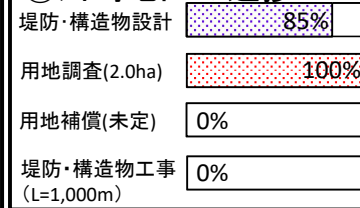
④種沢地区の進捗



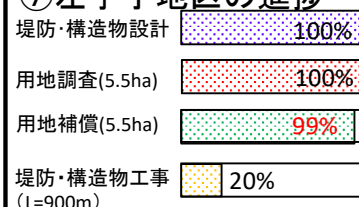
⑤戸賀沢地区の進捗



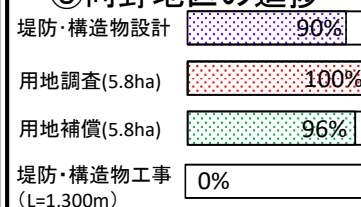
⑥川崎地区の進捗



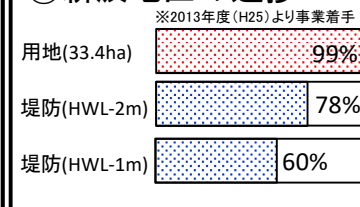
⑦左手子地区の進捗



⑧向野地区の進捗



⑨新波地区の進捗



雄物川上流激甚災害対策特別緊急事業

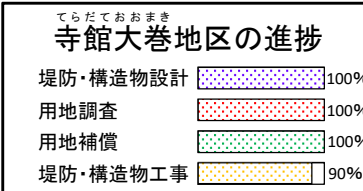
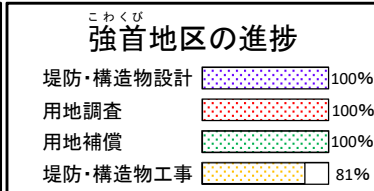
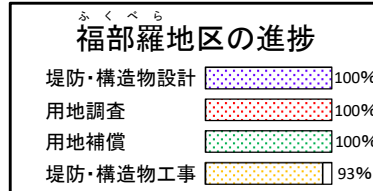
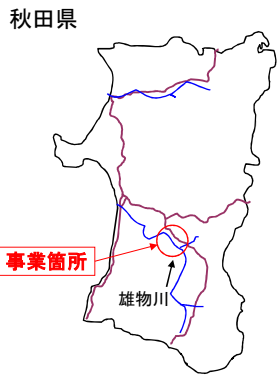
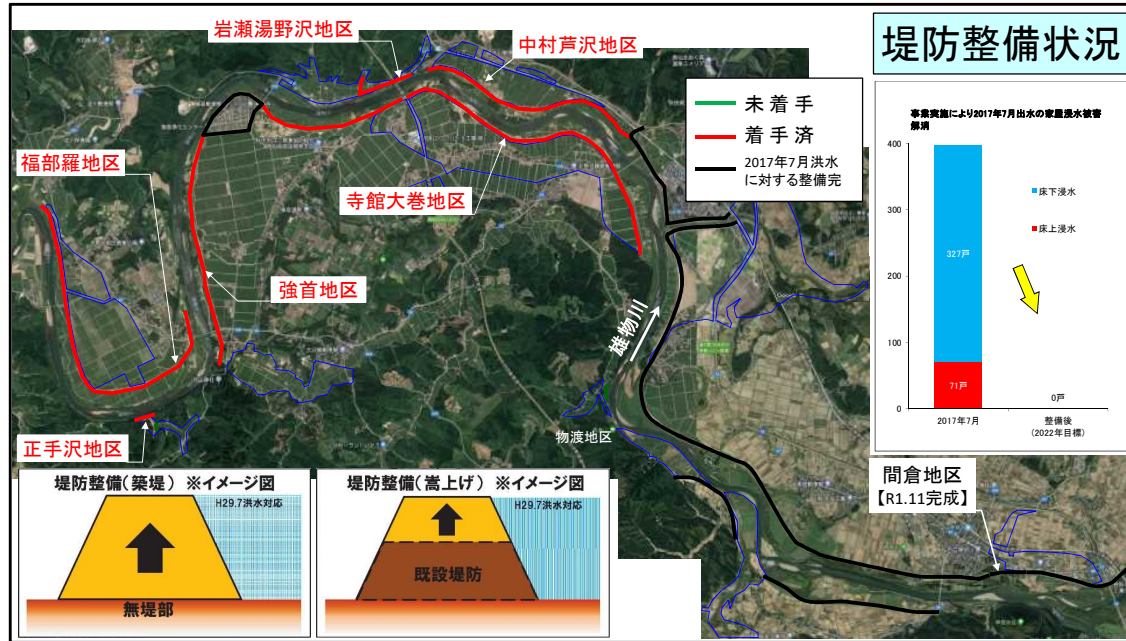
～2017年7月豪雨の治水対策～

2021.6.1現在

湯沢河川国道事務所

事業進捗率 (※事業費以外は、激特事業以前からの継続内容を含みます)

総事業費(約104億円)	<div style="width: 91%; background-color: #cccccc; border: 1px solid black;"></div> 91%	湯沢河川国道事務所分
堤防・構造物設計	<div style="width: 100%; background-color: #cccccc; border: 1px solid black;"></div> 100%	7地区設計完了
用地調査	<div style="width: 100%; background-color: #cccccc; border: 1px solid black;"></div> 100%	7地区調査完了
用地補償	<div style="width: 97%; background-color: #cccccc; border: 1px solid black;"></div> 97%	2021年度2地区実施中
堤防・構造物工事	<div style="width: 82%; background-color: #cccccc; border: 1px solid black;"></div> 82%	2021年度5地区実施中

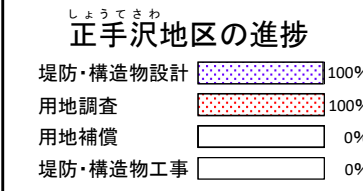
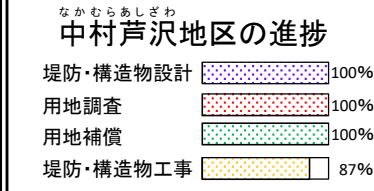
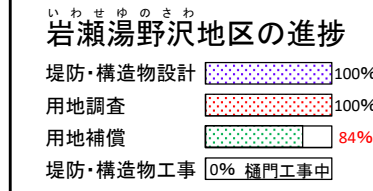


激特事業 概略工程

2021.6

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
福部羅地区 連続堤(HWL-1m)L=6,800m			堤防・構造物			
強首地区 連続堤(HWL-1m)L=3,750m	堤防・構造物設 用地調査	用地補償		堤防・構造物		
寺館大巻地区 連続堤(HWL-1m)L=6,730m		用地補償		堤防・構造物		
岩瀬湯野沢地区 輪中堤(HWL-1)1,300m		用地調査	用地補償		堤防・構造物	
中村芦沢地区 連続堤(HWL-1m)L=3,650m		用地補償		堤防・構造物		
間倉地区 連続堤(完成堤)L=430m	堤防・構造物 用地補償					
正手沢地区 連続堤(完成堤)L=160m		治水対策検討中	用地調査	用地補償		堤防・堤防構造物

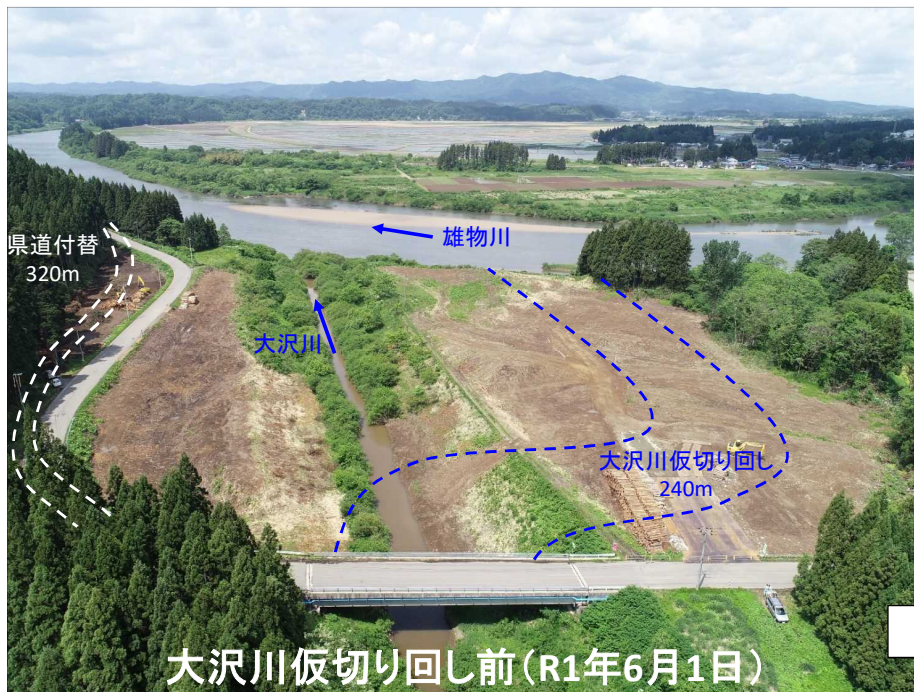
※現時点での予定であり、今後の状況により随時更新します。



事業の進捗状況(4)

○「強首地区」の堤防整備

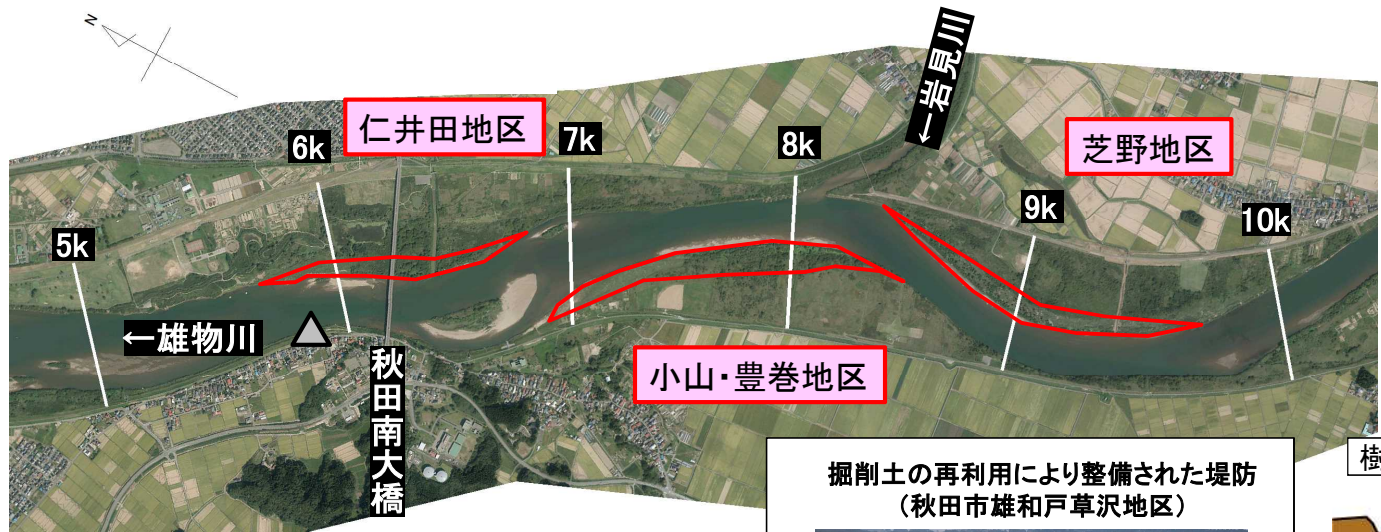
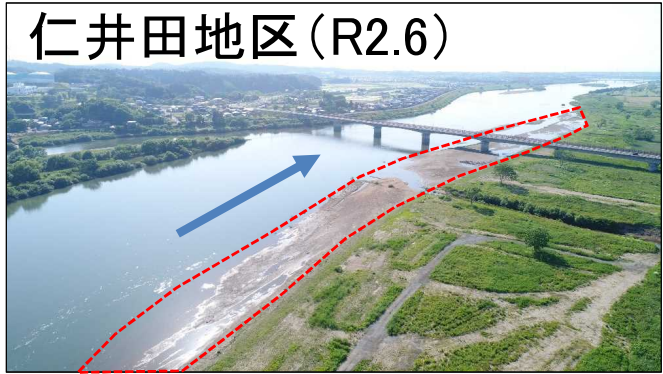
- 堤防が未整備であったため、大沢川へ逆流し、浸水被害が発生していたことから、堤防整備を行い浸水被害の軽減を目指します。
- 地域の方々への説明会を行い、合意を得ながら堤防整備に着手しています。



事業の進捗状況(5)

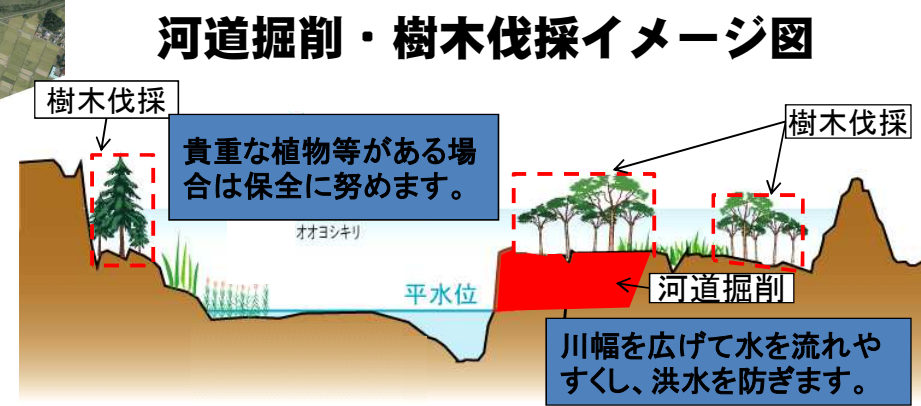
■ 豊かな自然環境を維持していくため、河川環境の変化に配慮するとともに、継続的なモニタリング調査を実施しています。

- 中流部及び下流部では樹木伐採・河道掘削を実施中。
- 掘削箇所は、モニタリング及び環境調査を実施中。
- 掘削土については砕石等を添加して土質強度を図り、雄和地区の築堤材と利活用を行っている。



背景図: H27撮影

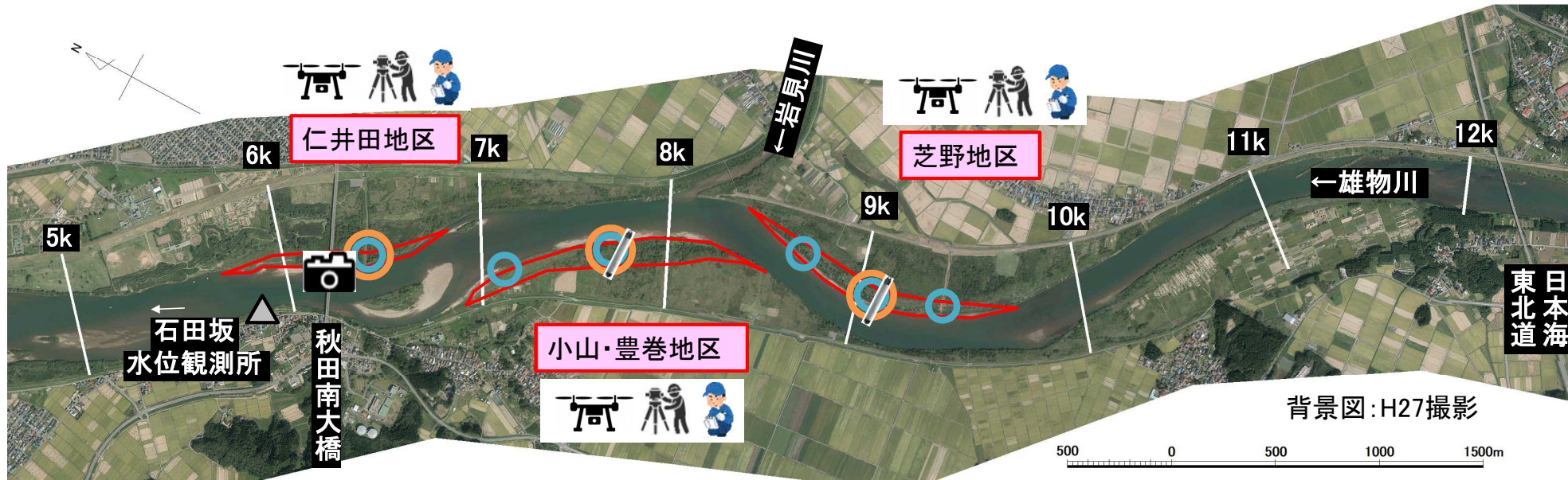
- 【工事を行う際の配慮事項】
- ① 多様な動植物の生息・生育・繁殖環境等に配慮し、平水位以上での掘削とします。
 - ② 掘削工事及び河道整正工事にあたっては、濁水の発生を極力抑えながら施工します。
 - ③ 湧水環境及びワンド、たまりを避けて施工を行います。
 - ④ 河川水辺の国勢調査等で確認されている重要種の生息・生育・繁殖環境に配慮し、できるだけ影響の回避に努めます。



事業の進捗状況(6)

雄物川下流モニタリングの概要

- 河道掘削に伴う河道変化状況の把握、再堆積・再繁茂状況の把握を目的にモニタリング調査を実施中。
- 現在、モニタリングは継続して実施しており、今後、結果に対する評価及び対応策等を検討する。



No.	記号	実施内容	目的	対象	実施時期
1		UAV撮影	河道変化状況の把握 再堆積、再繁茂状況把握	掘削3地区すべて	R1. 11、R2. 6、R2. 10 (仁井田地区) R1. 5、R1. 8、R1. 11、R2. 6、R2. 10 (小山・豊巻地区、芝野地区)
2		地形測量 (3Dレーザー計測)	掘削形状の把握	掘削3地区すべて	R2. 6、R2. 9
3		河道内樹木・植生調査	再繁茂状況の把握	掘削3地区すべて	R1. 10、R2. 9
4		リングセンサーによる 河床変動調査	冠水頻度と変化の関係把握 (掘削箇所での再堆積・洗堀の把握)	掘削3地区すべて	R2. 7~ (仁井田地区) R1. 6~ (小山・豊巻地区、芝野地区)
5		河床材料調査 (河床堆積物調査)	掘削箇所毎の堆積土砂粒径把握	掘削3地区すべて	R2. 6、R2. 9
6		簡易水位計	冠水頻度と変化の関係把握 (洪水再現計算の精度向上)	小山・豊巻地区 芝野地区	R1. 10~ (仁井田地区) R1. 6~ (小山・豊巻地区、芝野地区)
7		タイムラプスカメラ	河道変化状況の把握	仁井田地区	R2. 7~

事業の進捗状況(7)

- 大仙市の間倉地区で整備中だった、堤防の整備が激特事業の中で最初に完成し、大仙市神宮寺地区の浸水被害を軽減。
- 令和元年11月9日(土)に完成式を開催。



▲オープニングは、「Jingujiキャンで〜ず」による よさこい演舞



▲平和中学校2年生
高橋結愛さん 期待の言葉



▲平和中学校吹奏楽部による演奏



くす玉開きの様子

■ H29.7洪水時と堤防完成時の比較



平成29年7月23日(日)
11時頃撮影

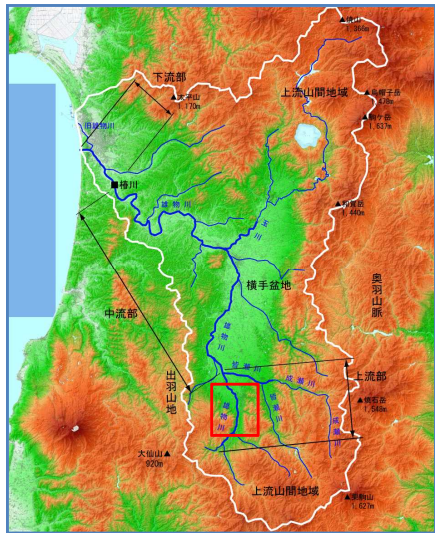


令和元年 間倉築堤が完成

事業の進捗状況(8)

雄物川上流 山田頭首工改築

- 山田頭首工の改築は、雄物川上流部の治水安全度向上のため、極めて重要な事業の一つ。
- 昭和62年8月洪水において、4堰の堰上げにより計画高水位を超過。(山田頭首工上流では約60cm超過)
- 平成25年7月洪水において、山田頭首工の取付擁壁部で陥没する等、施設被害が発生。
- これまで、3堰の可動堰化を実施。



雄物川流域図

①大久保堰 固定堰→可動堰
(H18年5月 完)

②湯沢統合堰 固定堰→可動堰
(H23年3月 完)
(幡野弁天頭首工と統合)

③幡野弁天頭首工
(H23年2月撤去 完)

④山田頭首工改築

■事業化までのステップ

第1ステップ(概略設計)

平成28年度

- ・頭首工改築に向けた概略設計実施

第2ステップ(河川整備計画変更)

平成29年度

- ・構造や改築位置などについて土地改良区と協議

平成30年度

- ・河川整備計画の変更(H30.12.14)
「検討対象固定堰」⇒「改築対象固定堰」に変更
- ・重要インフラ緊急点検を踏まえた緊急対策により、樹木伐採・河道掘削に着手

令和元年度 用地調査実施

第3ステップ(事業開始)

令和2年度

- ・改築工事に必要な用地取得を開始し、現在実施中



雄物川減災対策協議会の取組状況

雄物川減災対策協議会に関する動き

<協議会委員>

秋田市長, 横手市長, 湯沢市長, 大仙市長, 仙北市長, 美郷町長, 羽後町長, 東成瀬村長, 秋田県総務部危機管理監, 秋田県建設部長, 秋田地域振興局長, 仙北地域振興局長, 平鹿地域振興局長, 雄勝地域振興局長, 西奥羽土地改良調査管理事務所長, 東北運輸局鉄道部長, 秋田地方気象台長, 東日本旅客鉄道(株)秋田支社長, 東北電力(株)秋田発電技術センター所長, 秋田河川国道事務所長, 玉川ダム管理所長, 湯沢河川国道事務所長, 成瀬ダム工事事務所長

第1回 雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会 (平成28年5月)

第2回 雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会 (平成28年8月)

- ・「雄物川の減災に係る取組方針」の策定

第3回 雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会 (平成29年5月)

- ・要配慮者施設の避難に関する取組を追加

平成29年7月洪水、8月洪水発生

- ・雄物川が氾濫、多くの家屋浸水等の被害が発生

第4回 雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会 (平成30年1月)

- ・災害時の住民意識調査、平成29年7月・8月洪水を踏まえた取組方針改定

平成30年5月洪水発生

- ・雄物川において僅か10ヶ月間で3回も甚大な氾濫被害が発生

第5回 (臨時) 雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会 (平成30年5月)

- ・平成30年5月洪水概要と課題の確認
- ・今後の方向性に関する情報共有 (河川激甚災害対策特別緊急事業の状況)

第6回 雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会 (平成30年7月)

- ・避難状況アンケート調査結果及び調査結果に基づく防災広報チラシの配布
- ・タイムラインの見直し作業、要配慮者利用施設の避難確保計画策定の促進
- ・防災教育の推進、危機管理水位計の取り組み
- ・雄物川の減災に係る今後の取組予定

第7回 雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会 (平成31年4月)

- ・平成31年度 (令和元年度) の取組計画
- ・要配慮者利用施設避難確保計画策定状況及び洪水ハザードマップ周知等に関する取組状況
- ・防災教育の取組状況と今後の予定
- ・水防災意識社会再構築に向けた緊急行動計画の改定に関する今後の進め方



第10回 雄物川減災対策協議会開催状況
(令和3年3月16日) web会議

第8回 雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会 (令和2年2月)

- ・緊急行動計画の改定を踏まえた規約改定及び「雄物川の減災に係る取組方針 (改定案)」の承認
- ・台風19号等を踏まえた今後の減災対策に関する意見交換

第9回 雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会 (令和2年7月)

- ・令和2年度の取組計画
- ・要配慮者利用施設避難確保計画策定状況及び洪水ハザードマップ周知等に関する取組状況
- ・防災教育の取組状況
- ・雄物川の減災に係る取組方針
- ・避難所における新型コロナウイルス感染症への対応状況

第10回 雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会 (令和3年3月)

- ・雄物川の減災に係る取組方針 (改定)

第11回 雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会 (令和3年度内予定)

今後の取組み

- ▶ 雄物川減災対策協議会として、「雄物川の減災に係る取組方針」に基づく対策を今後も継続して推進する。
- ▶ 要配慮者利用施設避難確保計画策定と計画に基づく避難訓練実施の推進。
- ▶ 洪水ハザードマップ、洪水浸水想定区域等の既存ツールについても、有効活用してもらうよう、平時から地域住民に幅広く周知する。
- ▶ 自然災害に対する心構えと知識を備えるための防災教育を推進する。

住民の避難を促すソフト対策に関する主な取組(令和3年度)

▶ 平成29年7月・8月洪水、平成30年5月洪水等の教訓を踏まえ「住民の避難を促すソフト対策」を推進します。

1. 緊急行動計画改定を踏まえた取組の加速化

平成30年7月豪雨をはじめ近年各地で大水害が発生していることを受け、「水防災意識社会」を再構築する取組を更に充実し加速化するため2020年度目途に取り組むべき緊急行動計画が改定。雄物川減災協議会としても必要な取組を加速化

◆ 緊急行動計画を踏まえた取組方針による、取組の加速化

2. 要配慮者利用施設避難確保計画作成等の促進

平成29年7月・8月洪水、平成30年5月洪水等を踏まえ、雄物川流域として地域住民のより一層の避難を促進するための取組を促進

- ◆ 要配慮者利用施設避難確保計画の作成及び訓練の促進
- ◆ 洪水ハザードマップの認知度向上、周知促進、避難訓練での活用促進

3. 水害リスクを共有するための防災教育の推進

大規模な氾濫があった場合に想定される浸水区域や取るべき行動など水害リスクを共有するために教育機関と連携した防災教育を推進

- ◆ 流域内全ての小学校において防災教育を実施予定
- ◆ 各学校のニーズに応じて事務局が支援を行う予定

＜参考：平成30年度からの支援校＞

提供している防災教育資料（DVD）＜参考：平成30年度支援校での試行状況＞



西馬音内小学校（H30.12.3）

関係自治体	支援校
秋田市	大住小学校
横手市	睦合小学校
湯沢市	三関小学校
大仙市	協和小学校
仙北市	西明寺小学校
美郷町	仙南小学校
羽後町	西馬音内小学校
東成瀬村	東成瀬小学校

4. 避難を促す簡易型河川監視カメラの促進

水害リスクの高い箇所に洪水に特化した低コストの簡易カメラを設置し多くの地点で河川状況を確認してもらい切迫感を共有し円滑な避難を促進

- ◆ 令和2年度に国管理区間で41基設置し運用
（秋田管内11基、湯沢管内30基）

＜表示イメージ＞



＜簡易型河川監視カメラ設置状況＞



国土交通省HPより引用



5. タイムラインを活用した関係機関の連携強化

大規模洪水時におけるタイムラインについて、危機管理対応の習熟、関係機関との連携強化等を目的としたロールプレイング演習を実施

- ◆ 秋田市と秋田河川国道事務所を主会場にした演習予定

＜参考：令和元年度の危機管理演習状況＞



湯沢河川国道事務所（会場①）



大仙市役所（会場②）



TV会議システムによる意見交換状況等（TVモニター）

6. 関係機関と連携した排水作業訓練の実施

氾濫時の排水ポンプ車の操作に習熟するために関係機関等と連携した訓練を実施

- ◆ 排水作業訓練の実施



丸子川・福部内川での訓練実施状況



雄物川での訓練実施状況

玉川ダム・鎧畑ダム連携協定（令和3年6月8日締結）

○全国の洪水・渇水被害の頻発や気候変動の影響が顕在化するなか、一級河川雄物川水系玉川で直列する位置関係にある玉川ダム（国管理）と鎧畑ダム（秋田県管理）において、東北地方整備局及び秋田県は、2ダムの連携による防災体制の強化に向けて、異なる行政主体の更なる連携により、下流域の洪水被害の防止・軽減や住民等の安全・安心な生活の確保のため、連携協定を締結しました。

●連携内容

- (1) 洪水時及び平常時における、より有効な情報提供や住民周知（ダム放流通知の様式の統一 令和3年7月1日から実施）
- (2) 治水・利水の一体的かつ総合的なダム運用（令和3年度より連携した操作ルール検討に着手）
- (3) 「玉川ダム・鎧畑ダム連携強化推進室」の設置（令和3年8月に設置予定）

●玉川ダム・鎧畑ダム連携協定 締結式

日時：令和3年6月8日（火）
 場所：秋田県庁3階 第一応接室
 出席者：秋田県知事 佐竹 敬久
 東北地方整備局長 梅野 修一



秋田県 佐竹知事、東北地方整備局 梅野局長



玉川ダム(国)

- ・型式 : 重力式コンクリートダム
- ・堤高 : 100 m
- ・堤頂長 : 441.5 m
- ・集水面積 : 287.0 km²
- ・湛水面積 : 8.3 km²
- ・総貯水容量 : 254,000 千m³
- ・洪水調節容量 : 107,000 千m³



約5km

凡例
— 鎧畑ダム貯水池



鎧畑ダム(県)

- ・型式 : 重力式コンクリートダム
- ・堤高 : 58.5 m
- ・堤頂長 : 236.0 m
- ・集水面積 : 320.3 km²
- ・湛水面積 : 2.55 km²
- ・総貯水容量 : 51,000 千m³
- ・洪水調節容量 : 32,000 千m³

流域治水プロジェクト～一級水系(109水系)、二級水系(12水系)で策定・公表～

- 「流域治水プロジェクト」は、国、流域自治体、企業等が協働し、河川整備に加え、市町村が実施する雨水貯留浸透施設整備や土地利用規制、利水ダム等の事前放流等の治水対策の全体像を各水系で取りまとめたものであり、今般、全国109の一級水系、12の二級水系で策定・公表しました。
- 本プロジェクトのポイントは、① 様々な対策とその実施主体が見える化、② 対策のロードマップを示すとともに河川事業などの全体事業費(全一級水系で合計約17兆円規模)を明示、③ あらゆる関係者と協働する体制として協議会を設置したことです。
- 今後、本プロジェクトに基づきハード・ソフト一体となった事前防災対策を一層加速化するとともに、対策の更なる充実や協働体制の強化を図ります。

※下水道事業、砂防事業

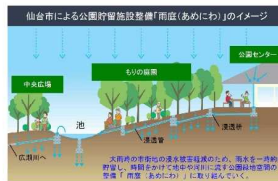
【ポイントその①】 様々な対策とその実施主体が見える化

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・ 堤防整備、河道掘削、ダム建設・再生、砂防関係施設や雨水排水網の整備 等



河道掘削
(石狩川水系、北海道開発局)



公園貯留施設整備
(名取川水系、仙台市)



用水路の事前水位低下による雨水貯留
(吉井川水系、岡山市)

② 被害対象を減少させるための対策

- ・ 土地利用規制・誘導、止水板設置、不動産業界と連携した水害リスク情報提供 等



二線堤の保全・拡充
(肱川水系、大洲市)



災害危険区域設定
(久慈川水系、常陸太田市)



住宅地盤嵩上げに対する助成
(梯川水系、小松市)

③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・ マイ・タイムラインの活用、危機管理型水位計、監視カメラの設置・増設 等



自主防災活動による量堤設置
(揖保川水系、たつの市)



避難訓練の支援
(五ヶ瀬川水系、高千穂町)



公園等を活用した高台の整備
(庄内川水系、名古屋市)

【ポイントその②】 対策のロードマップを示して連携を推進

＜ロードマップのイメージ＞

区分	主な対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策	河道掘削	河川事務所、都道府県、市町村	→		
	ため池等の活用	市町村	→		
被害対象を減少させるための対策	浸水リスクの低いエリアへの居住誘導	市町村	→		
	浸水止水板設置	市町村	→		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	公園を利用した高台整備	市町村	→		
	地区タイムラインの作成	都道府県、市町村	→		

【ポイントその③】 あらゆる関係者と協働する体制として協議会を設置



流域治水協議会開催の様子

- ・ 全国109の一級水系全てにおいて、総勢2000を超える、国、都道府県、市町村、民間企業等の機関が参画し、協議会を実施。
- ・ 地方整備局に加え、地方農政局や森林管理局、地方気象台が協議会の構成員として参画するなど、省庁横断的な取組として推進

雄物川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～土地利用を考慮して流域一体となった治水対策の推進～

○ 令和元年東日本台風等により各地で甚大な被害が発生したことを踏まえ、雄物川水系では、全国有数の穀倉地帯であり広大な水田が広がる地域特性を考慮した河川整備に併せて、災害危険区域等の指定による土地利用規制や水田貯留などの対策を組み合わせた流域治水の取り組みを実施していくことにより、戦後最大の昭和22年洪水等と同規模の洪水に対して、国管理区間で氾濫を防止するとともに流域における浸水被害の軽減を図ります。



- ### ■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 河川区間での対策
 - ・ 河道掘削、堤防整備、堤防強化、成瀬ダム建設、堰改築
 - 集水域での対策
 - ・ 砂防施設の整備
 - ・ 下水道等の排水施設、雨水幹線の整備、排水ポンプ車配備
 - ・ 利水ダム等15ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：国、秋田県、東北電力（株）、土地改良区など）
 - ・ 水田貯留
 - ・ 森林整備、治山対策 等



- ### ■ 被害対象を減少させるための対策
- 氾濫域での対策
 - ・ 土地利用規制・誘導（災害危険区域等）
 - ・ ハザードエリアからの移転支援
 - ・ 水害リスクを考慮した立地適正化計画の展開 等

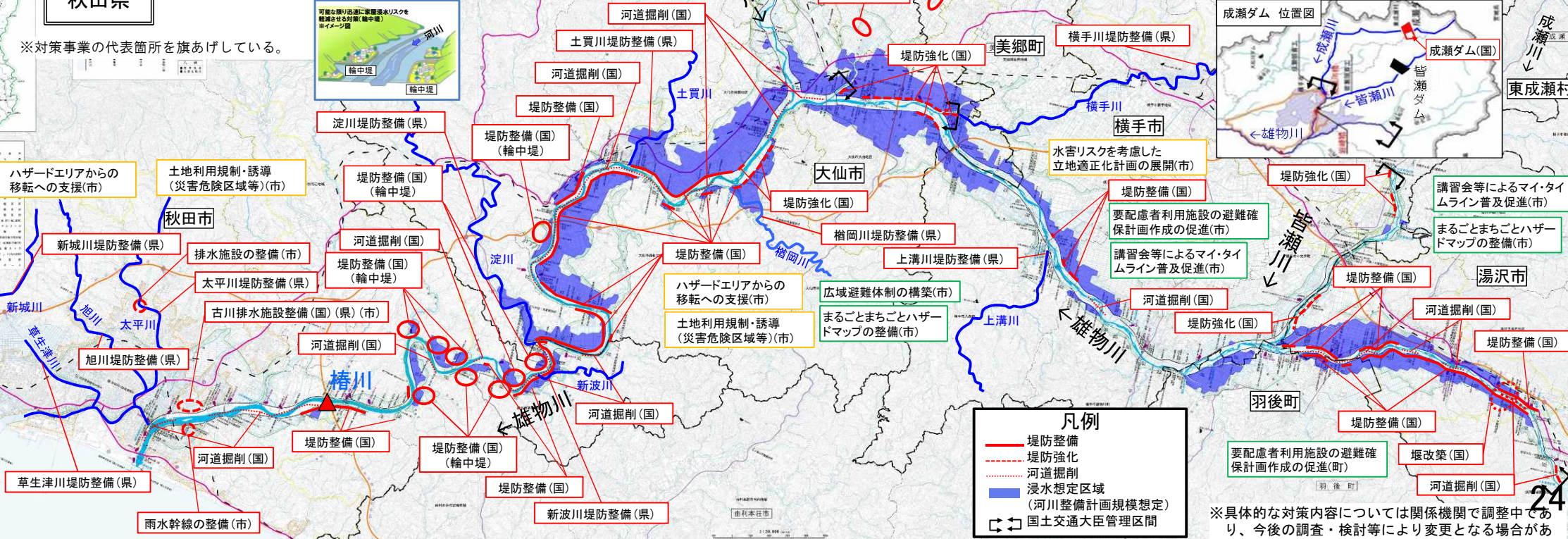


- ### ■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- 氾濫域での対策
 - ・ メディアとの連携による洪水情報の提供
 - ・ 講習会等によるマイ・タイムライン普及促進
 - ・ 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
 - ・ 広域避難体制の構築
 - ・ 危機管理型水位計、河川監視カメラの設置・増設
 - ・ まるごとまちごとハザードマップの整備
 - ・ 水害リスク空白域の解消 等



秋田県

※対策事業の代表箇所を旗あげしている。



凡例

- 堤防整備
- - - 堤防強化
- 河道掘削
- 浸水想定区域 (河川整備計画規模想定)
- 国土交通大臣管理区間



※具体的な対策内容については関係機関で調整中であり、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

雄物川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～土地利用を考慮して流域一体となった治水対策の推進～

● 雄物川では、上流・中流・下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、秋田県、市町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。平成29年7月洪水で被災した地区では、集中的に再度災害防止対策を実施する。

【短期】平成29年7月洪水の再度災害防止を図るため、雄物川の中流部において無堤部解消・堤防嵩上げ、河道掘削等を実施するとともに、成瀬ダムの完成を図る。加えて、安全なまちづくりのための土地利用規制・誘導の推進や水害リスク空白域の解消に努めるとともに、住民の避難行動を促す河川情報の充実を図る。

【中期】流域全体の安全度向上を図るため、主に上流部から中流部の堤防整備・河道掘削を行うとともに、下流部では古川流域の総合的治水対策事業により排水機場等の整備を行う。また、安全なまちづくりのための立地適正化計画の見直しや危機管理型水位計等の設置及び広域避難体制の構築を図る。

【中長期】市街地の資産集積等の重要度を考慮し、中流部の河道掘削を行うとともに流域全体で堤防強化対策を実施し安全度向上を図るほか、主に上流域で実施している砂防施設の整備や森林整備・治山対策を一層推進する。さらに、マイ・タイムラインの作成やまるごとまちごとハザードマップなどの取組により、改めて地域住民の防災意識の向上を図る。

【ロードマップ】 ※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	H29.7洪水の再度災害防止を目的に特に雄物川の中流部を守るための堤防整備及び河道掘削	秋田河川国道事務所、湯沢河川国道事務所、秋田県	雄物川中流部		
	流域全体の安全度向上を図るための堤防整備及び河道掘削、堤防強化	秋田河川国道事務所、湯沢河川国道事務所、秋田県	雄物川上流部・中流部		
	成瀬ダム建設	成瀬ダム工事事務所	成瀬ダム完成(成瀬ダム工事事務所)	堤防整備・河道掘削	堤防強化
	山田堰の改築	湯沢河川国道事務所	山田堰改築完成(湯沢河川国道事務所)	直轄砂防事業の概成(湯沢河川国道事務所)	
	砂防施設の整備	湯沢河川国道事務所、秋田県	雄物川流域全体		
	下水道等の排水施設・雨水幹線の整備	秋田河川国道事務所、秋田県、市町村等	排水ポンプ車配備(大仙市)		
	排水ポンプ車配備	市町村等	排水機場等の整備完了(古川流域の総合的な治水対策)		
	利水ダム等15ダムにおける事前放流等の実施	国、秋田県、東北電力(株)、土地改良区	水田貯留(秋田県・大仙市・美郷町)		
	水田貯留(支援含む)	東北農政局、秋田県、市町村等	水田貯留(秋田県・大仙市・美郷町)		
	森林整備・治山対策	東北森林管理局、秋田県、森林整備センター	水害リスク空白域の解消		
被害対象を減少させるための対策	土地利用規制・誘導(災害危険区域等)	市町村等	災害危険区域の指定(秋田市・大仙市)		
	ハザードエリアからの移転支援	市町村等	土地利用規制に伴う移転支援(秋田市・大仙市)		
	水害リスクを考慮した立地適正化計画の展開	市町村等	立地適正化計画の見直し(横手市)		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	メディアとの連携による洪水情報の提供、講習会等によるマイ・タイムライン普及促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進	国土交通省関係事務所、秋田県、市町村等	メディアとの連携による洪水情報の提供、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進		
	広域避難体制の構築	秋田県、市町村等	広域避難体制の構築	マイ・タイムラインの普及促進	
	危機管理型水位計、河川監視カメラの設置・増設	秋田河川国道事務所、湯沢河川国道事務所、秋田県、市町村	危機管理型水位計、河川監視カメラの設置・増設		
	まるごとまちごとハザードマップの整備、水害リスク空白域の解消	東北地方整備局、市町村等	まるごとまちごとハザードマップの整備		

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

【事業費（R2年度以降の残事業費）】

- 河川対策
全体事業費 約1,980億円 ※1
対策内容 河道掘削、堤防整備、堤防強化、成瀬ダム建設、堰改築等
- 砂防対策
全体事業費 約350億円 ※2
対策内容 砂防施設の整備等
- 下水道対策
全体事業費 約60億円 ※3
対策内容 下水道等の排水施設、雨水幹線の整備等

※1：直轄及び各圏域の河川整備計画の残事業費を記載
※2：直轄砂防事業の残事業費を記載(岩手県側含む)
※3：各市町における下水道事業計画の残事業費を記載

災害危険区域の指定～秋田県大仙市における初事例～

- 平成29年7月洪水時において、住宅や農地が浸水するなど甚大な被害が発生
- 治水対策として輪中堤を整備しているところであるが、堤外地での浸水被害を防止するため、建築基準法第39条の規定に基づき災害危険区域を指定（大仙市）

位置図



防災対策の取組の方向性

- 過去幾度も浸水被害を受けてきた無堤部の集落を浸水被害から守る
- 連続堤防の整備には膨大な時間と費用を要することから、大仙市と河川管理者が協議し、輪中堤による治水対策を検討
- 大仙市による対象地区住民への意向調査結果を受けて、輪中堤による治水対策決定

- 大仙市による災害危険区域の指定
- 大仙市により集団移転地の調査・買収・造成、住宅団地分譲を実施
- 大仙市集団移転事業により、災害危険区域内の家屋の移転
- 集団移転先を守る輪中堤事業中（河川激甚災害対策特別緊急事業）（湯沢河川国道事務所）

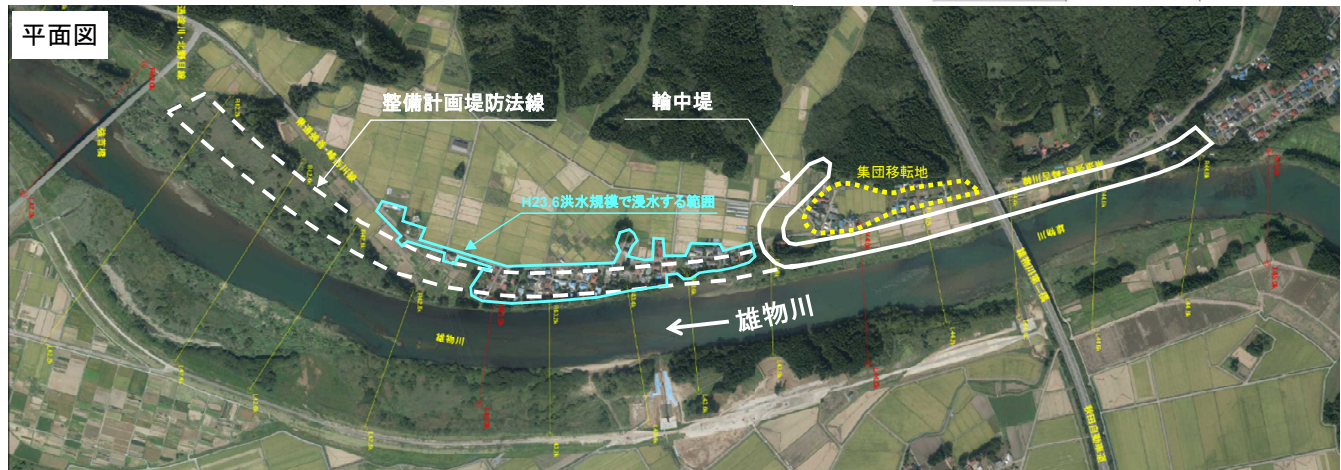
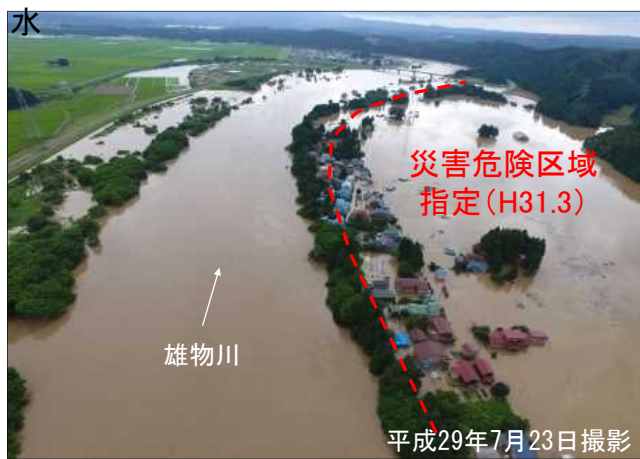


大仙市災害危険区域図



過去の災害における被害状況

- 平成29年7月洪水（秋田県大仙市岩瀬湯野沢地区）
 - ・ 浸水家屋70戸、浸水面積72ha
 - ・ 農地・県道244号冠水、排水処理施設浸水



※具体的な対策内容については関係機関で調整中であり、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

移転地造成・移転地内のインフラ整備～災害ハザードエリアからの移転～

- 平成29年7月洪水時において、住宅や農地が浸水するなど甚大な被害が発生
- 地区住民などの意見も踏まえ、治水対策として輪中堤の整備を計画
- 浸水被害を受ける家屋等の輪中堤内への移転を促すため宅地造成・インフラ整備を実施

位置図

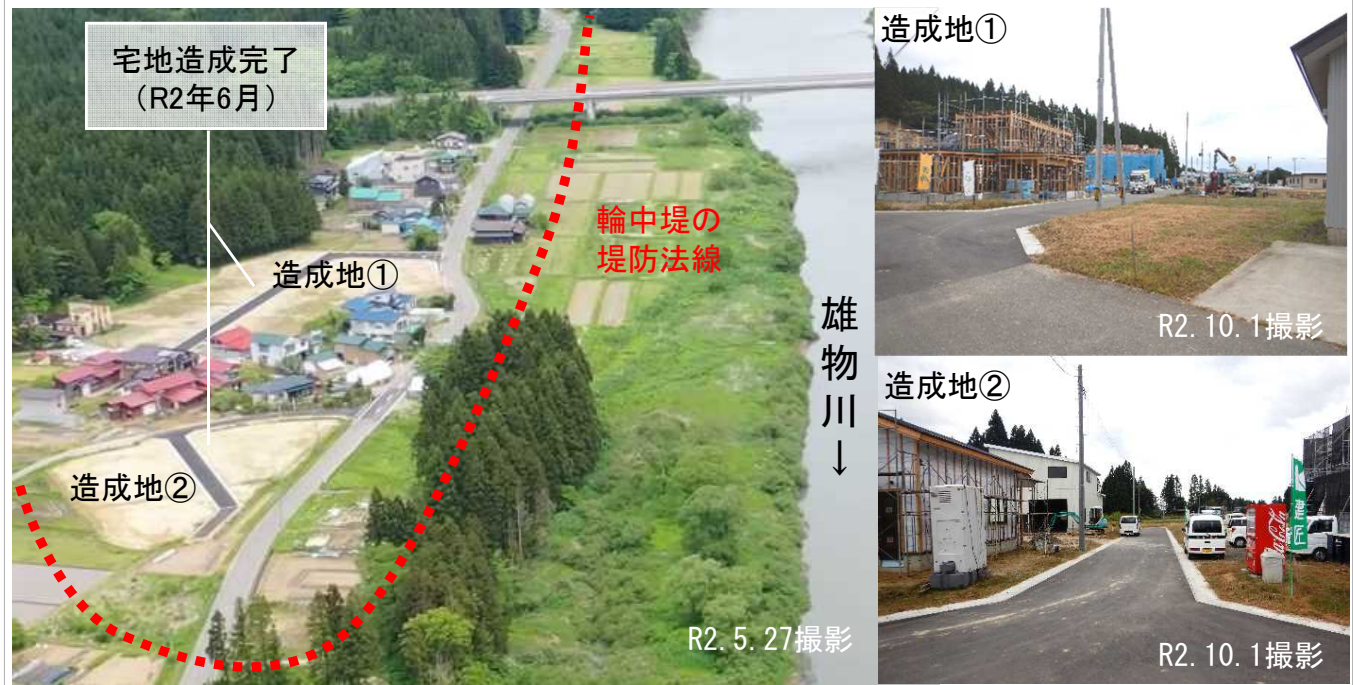


防災対策の取組の方向性

- 過去幾度も浸水被害を受けてきた無堤部の集落を浸水被害から守る
- 連続堤防の整備には膨大な時間と費用を要することから、大仙市と河川管理者が協議し、輪中堤による治水対策を検討
- 大仙市による対象地区住民への意向調査結果を受けて、輪中堤による治水対策決定
- 大仙市による災害危険区域の指定
- 大仙市により集団移転地の調査・買収・造成、インフラ整備を実施し住宅団地分譲を実施
- 集団移転地を守る輪中堤事業中（河川激甚災害対策特別緊急事業）（湯沢河川国道事務所）

過去の災害における被害状況

- 平成29年7月洪水（秋田県大仙市岩瀬湯野沢地区）
 - ・ 浸水家屋70戸、浸水面積72ha
 - ・ 農地・県道244号冠水、排水処理施設浸水



※具体的な対策内容については関係機関で調整中であり、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

多面的機能支払交付金を活用した水田貯留～田んぼダム～

- 水田の排水口への堰板の設置等による流出抑制（いわゆる「田んぼダム」）によって、下流域の湛水被害リスクを低減する取組を実施
- 令和元年度から「田んぼダム」による営農への影響等を検証するための調査を実施

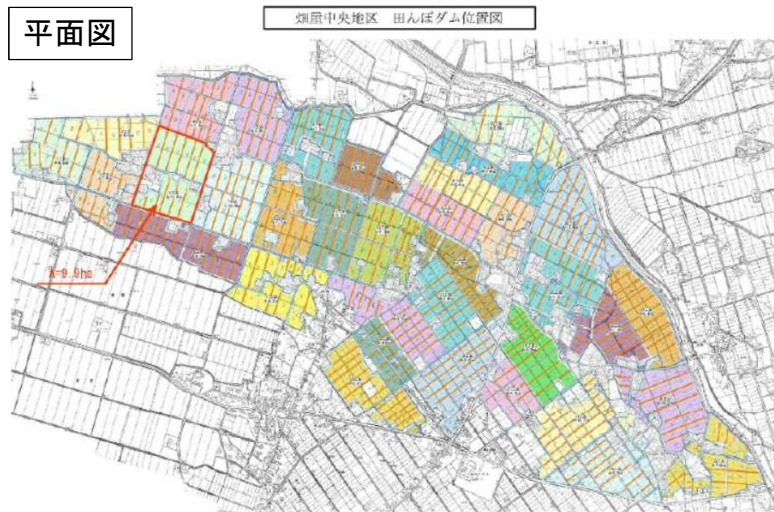
位置図



防災対策の取組の方向性

- 流域治水の取組の一つとして田んぼが元々持っている水を貯める機能を利用し、大雨の際に一時的に田んぼに水を貯め、ゆっくりと排水することで農地や市街地の洪水被害を軽減しようという取り組みが開始
- 農業者が地域共同で取り組む「田んぼダム」の取組は、農林水産省の多面的機能支払交付金により支援

平面図

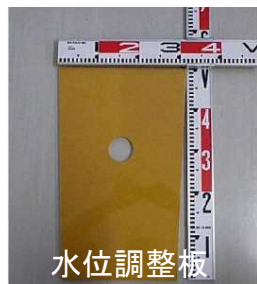
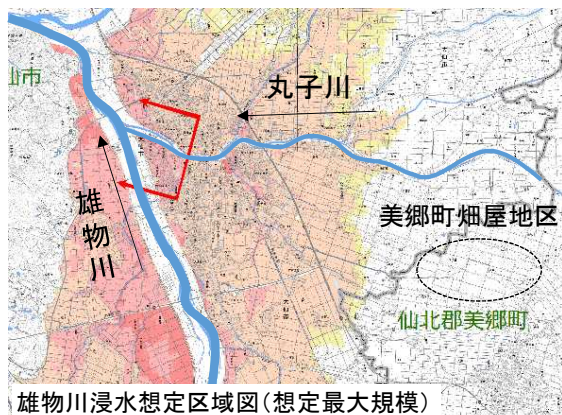


- 秋田県美郷町畑屋中央地区では、令和元年度に1haで水位調整板を設置し「田んぼダム」による営農への影響等がないか調査を実施
- その結果、特段の影響がないことから、令和2年度は10haで「田んぼダム」に取り組んでいるところ

- 雄物川沿川の市街地の近傍や上流域においては、広大な水田が存在しており、大きな効果が期待される

過去の災害における被害状況

- 平成29年7月洪水（雄物川流域）
 - ・全壊戸数3戸、半壊戸数43戸
 - ・浸水家屋590戸、床下浸水1471戸
 - ・農地・道路等冠水（秋田県総合防災課調べ）



水位調整板



水位調整板設置状況



降雨後の排水状況（貯留効果確認）

※具体的な対策内容については関係機関で調整中であり、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

- 古川流域では、これまでも内水被害が頻発しており、平成7年、平成10年、平成14年と宅地や道路が浸水
- 近年、平成25年7月、平成29年7月、平成30年5月と立て続けに浸水被害が発生（国道13号が冠水通行止）
- 古川で頻発する内水被害を防止・軽減するためには、古川（市）の排水先となる雄物川（国）、猿田川（県）が連携した対策が必要となるため、『流域治水』の概念に先立ち、平成30年8月に関係する行政機関で構成する「古川流域の総合的な治水対策に関する協議会」を設立（秋田市が事務局）
- これまで、事前勉強会を2回、協議会5回、現地調査1回、地元説明会4回を開催

古川流域における治水対策概要図



【これまでの主な動き】

- H29.7.23 洪水発生
- H30.5.18 洪水発生
- H30.6.4 第1回古川勉強会
- H30.6.5 秋田市長が古川治水対策支援の本省緊急要望**
- H30.6.8 秋田県知事がH30.5洪水に関する治水対策中央要望
- H30.7.17 第2回古川勉強会
- H30.8.17 第1回古川協議会**
- H30.11.20 第2回古川協議会
- H31.3.26 第3回古川協議会
- R1.7.25 報道機関向け説明会
- R1.8.2 第4回古川協議会
- R1.12.24 第5回古川協議会

整備項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7
排水機場Ⅰ		調査・設計等		樋門工事(市[建設]から受託)	排水機場工事	
猿田川樋門		調査・設計等			工事	
排水機場Ⅱ		調査・設計等		樋門工事(市[下水]から受託)	排水機場工事	
湯中町ポンプ				調査・設計	工事	

※調査、設計、工事の期間は、類似した工事を参考としている
 凡例 ■：秋田市建設部 ■：秋田市上下水道局 ■：秋田県 ■：国土交通省

排水ポンプ車の配備・運用

- 市街地においては内水氾濫が発生している
- 排水ポンプ車を配備し、適正に稼働させることにより、市内の浸水被害を軽減する

位置図



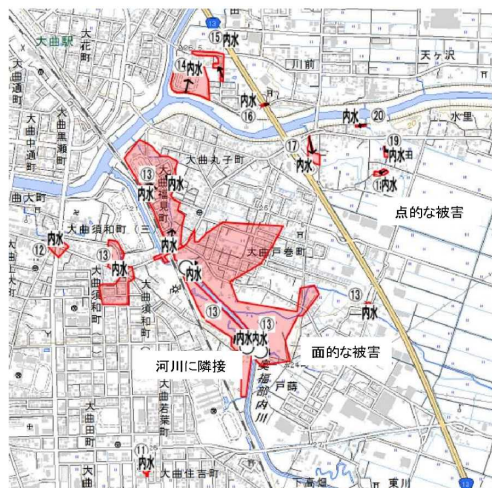
防災対策の取組の方向性

- 緊急時においてより効果的な排水作業を実施することが可能となる。



◀ 排水ポンプ車

過去の災害における被害状況



平成29年7月の市街地における内水氾濫

平成29年7月の福部内川における
排水ポンプ車作業状況
(福部内川から丸子川への排水状況)



※具体的な対策内容については関係機関で調整中であり、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

災害対策用排水ポンプ車の新たな配備と排水訓練の実施

秋田市

- 秋田市では市街地での内水による浸水被害の軽減を目的に、令和3年3月に排水ポンプ車を2台配備。
- 本格的な出水期を前に、委託業者の操作技術の習得を目的とした災害対策用排水ポンプ車の排水訓練を実施し洪水に備えている。

実施年月日	令和3年6月10日	令和3年5月21日
場 所	三角沼緑地公園 (新屋船場町地内)	古川排水樋門 (仁井田字柳林内)
使用ポンプ車	1号車 30m ³ /min	2号車 60m ³ /min



1号車 30m³/min



2号車 60m³/min



R3.6.10 撮影



R3.5.21 撮影

雄物川圏域流域治水宣言

～みんなで作る取り組み水害に強いまちづくり～

近年、毎年のように日本各地でこれまでに経験したことのないような豪雨により、深刻な水害が発生している。令和元年東日本台風では全国の142箇所が堤防が決壊し、甚大な被害が発生した。令和2年7月には九州や山形県において計画規模を超える水害が発生している。

雄物川においても、平成29年7月豪雨時には多くの雨量観測所で観測史上最大の降水量を記録(24時間雨量)するとともに、雄物川と玉川の合流点より下流の9つの観測所で観測開始から最大の水位を記録し、甚大な浸水被害が発生している。

気象庁の観測によると、近年1時間降水量50mm以上の短時間降雨の発生回数を約30年前と比較すると約1.4倍となるなど、気候変動による影響は顕在化している。

また、人口減少や少子高齢化の進行により地域社会は大きく変化し、たとえば、町内会など自主防災組織の弱体化による高齢者の避難支援などへの影響や、水防団員の減少による地域防災力の低下が危惧されている。

このような気候変動や社会動向の変化を止めることは難しく、そのまま進めば水害リスクはますます増大することとなり、堤防が決壊するなど、施設能力を超える水害が発生することを前提として、あらゆる関係者が社会全体で災害に備える「流域治水」を進めることが重要である。

雄物川圏域の流域治水の取り組みにあたっては、日頃から流域内の地域住民、企業、雄物川圏域内市町村、秋田県、国の機関などが水害に関するリスク情報を共有し、水害リスクの軽減に努めるとともに、水害発生時には逃げ遅れることなく命を守り、社会経済活動への影響を最小限とするためのあらゆる対策を、できることから速やかに実施していくことが必要であることから、以下の4つを基本方針として取り組んでいく。

(基本方針)

- 1 流域内の他の地域の状況をよく知り、いざという時に助け合うことができるよう、日頃から顔の見える協力体制をつくった上で、流域治水を積極的に進める。
- 2 河川整備計画に基づく河川整備やダム建設などの基本的な治水対策を確実に進めるとともに、土砂災害対策や森林整備・治山対策、雨水貯留施設等による流域全体での流出抑制対策など、氾濫をできるだけ防ぎ、減らすための対策を行う。
- 3 洪水浸水想定区域内等においては、水害リスク情報を踏まえ、居住誘導や土地利用規制など、まちづくりや住まい方の工夫により被害対象を減少させるための対策を行う。
- 4 確実な避難実施のため広域的な避難体制をつくるとともに、地域にも協力を要請する。さらに、住民に対して地域の水害リスクを適切に情報提供し、より安全な行動や社会活動に結びつけてもらうとともに、積極的な防災活動への参加や助け合いながら命を守る避難行動を促すなど、被害の軽減、早期復旧・復興のための対策を行う。

令和3年3月30日

雄物川圏域流域治水協議会